

# 海外手配旅行条件書

- お申込みの際は必ずこの旅行条件書をお読みください。
- 本旅行条件書はお客様との海外手配旅行契約が成立した場合は、契約書面の一部となります。当社はおお客様のご依頼により、旅行の手配を引き受ける契約をする場合、契約の内容・条件はこの旅行条件書のほか、旅行申込書及び旅行出発前にお渡しする航空券・宿泊券等に記載するところによります。

## 1. 旅行のお申し込み

1. 当社所定の旅行申込書に必要事項を記入の上、旅行代金概算の20%相当額以上の申込金を添えてお申し込みください。なお、申込金は旅行代金の一部といたします。
2. 当社は電話等の通信手段による手配旅行のお申し込みを受け付けます。但し、運輸・宿泊等の機関により、お申し込みをお引き受けできない場合がありますので予めご了承ください。詳しくは係員にお尋ねください。

## 2. 旅行契約の成立

1. 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立いたします。但し、航空券または宿泊券だけの取得を目的とする場合は、口頭によるお申し込みを受け、当社が承諾したときに成立いたします。

## 3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は航空券・宿泊券類等クーポン券をお渡しの際、または旅行申込書等で定めた日までにお支払いください。

## 4. 旅行業務取扱料金

旅行の予約手配、クーポン券類の発行に対して次の旅行業務取扱料金を申し受けます。

内容		料金	
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%以内
		個人(上記以外の場合)	旅行費用総額の20%以内
	運送機関、宿泊機関の予約・手配	ホテル、レンタカーの予約(1ホテル又は1手配につき)	2,160円
		航空、船舶、鉄道等の交通機関及び入場、その他の予約1手配につき	3,240円
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1人1日につき 32,400円	

変更手続 料金	運送機関と宿泊機 関等との手配が複 合した場合	15人以上の団体手配旅行の 場合	変更に係る部分の変更前の 旅行代金の20%以内
		個人(上記以外の場合)	変更に係る部分の変更前の 旅行代金の20%以内
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき 3,240円
	宿泊機関の予約・手配の変更		1件につき 2,160円
取消手続 料金	運送機関と宿泊機 関等との手配が複 合した場合	15人以上の団体手配旅行の 場合	取消に係る部分の旅行代金 の20%以内
		個人(上記以外の場合)	取消に係る部分の旅行代金 の20%以内
	未使用乗車券の精算手配		1件につき 3,240円
	宿泊手配の取消し		1件につき 2,160円
連絡通信 費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信 連絡を行った場合等		1件につき 3,240円 (電話料、電報料は別)

※(注)

1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程による旅行をされる場合をいいます。
2. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申受けます。
3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

5. 変更・解除手数料

1. お客様のご希望により変更又は解除を行なう場合は、変更に係る変更手続料金及び解除に係る取消手続料金として、上記第4項該当の金額を申し受けます。また、これにより生じる旅行代金の増減はお客様に帰するものです。
2. お客様のご都合で所定の期日までに旅行代金が支払われない時は、契約を解除することがあります。この場合、お客様は運輸・宿泊機関等へ支払う取消料・違約料をご負担いただくと共に、当社は取扱料金と取消手続料金を申し受けます。

6. 旅行代金の変更

お申し込み引き受け後であっても、運輸・宿泊機関等の料金が改訂された場合は、旅行代金を変更することがあります。

7. 当社の責任と損害賠償及び免責事項

1. お客様は、当社又は手配代行者の故意又は過失により、手配が不可能になったとき契約

を解除することができます。

2. 当社又は手配代行者が、故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償いたします。但し、損害発生の日から21日以内にお申し出があった場合に限りません。また、お荷物のお客の場合はお1人最高15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます)とし、発生後21日以内にお申し出があった場合に限りません。

### 3. 免責事項

お客様が次の事由によって旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮・旅行中止などの被害を受けた場合、当社はその賠償の責任を負いません。

1. 天災地変、戦乱、暴動
2. 運輸・宿泊機関の事故もしくは火災
3. 官公署の命令、又は伝染病による隔離
4. 自由行動中の事故
5. 食中毒
6. 盗難
7. 運輸機関の遅延、運輸機関の不通

## 8. 海外旅行保険について

海外手配旅行については、旅行傷害保険を付保していません。安心してご旅行をしていただくために、お客様ご自身で必ず海外旅行傷害保険をおかけになられるようおすすめいたします。

## 9. 個人情報の取り扱いについて

1. 当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

又このほか当社及び販売店では、(1)会社及び会社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内。(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い。(3)アンケートのお願い。(4)特典サービスの提供。(5)統計資料の作成等に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

2. 当社は、お申込みいただいた旅行の手配のために、運送・宿泊機関等及び手配代行者(必要な場合に限る。)に対し、お客様の氏名、パスポート番号・住所・電話番号またはメールアドレス等を、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
3. 当社は旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に関わる個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。